

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 都築電気株式会社

【英訳名】 TSUZUKI DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江森 勲

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理統括部長 石丸 雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理統括部長 石丸 雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
都築電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区中之島二丁目2番2号)
都築電気株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目13番30号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	22,057	23,642	125,366
経常利益又は経常損失() (百万円)	794	841	4,577
親会社株主に帰属する四半期純 損失()又は親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	575	672	3,155
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	735	421	1,633
純資産額 (百万円)	27,462	28,515	29,752
総資産額 (百万円)	70,692	72,131	77,448
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額 (円)	33.40	38.53	182.10
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	39.5	38.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第80期については潜在株式が存在しないため記載していません。第80期第1四半期連結累計期間及び第81期第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社グループが認識する事業等のリスクの詳細につきましては、2 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (5)経営成績に重要な影響を与える要因をご参照願います。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後、社会経済活動のレベルが段階的に引き上げられ、景況は下げ止まりつつあるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした環境の中、外出自粛等により営業活動に制約があったものの、情報ネットワークソリューションサービス事業においては、感染拡大前に受注した案件や売上高が当期に延伸した案件に加え、旺盛なりもネットワーク需要などにより、売上高が増加いたしました。一方、電子デバイス事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による需要低迷及びサプライチェーンの停滞の影響を受け、売上高が減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は23,642百万円(前年同四半期比7.2%増)となりました。利益面につきましては、原価率が上昇したことにより、営業損失は869百万円(前年同四半期は営業損失822百万円)、経常損失は841百万円(前年同四半期は経常損失794百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は672百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失575百万円)となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

情報ネットワークソリューションサービス

ネットワークインテグレーションにつきましては、金融保険業向けの営業職員用スマートフォン大規模導入商談により、前年を大きく上回りました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策としての企業の旺盛なりもネットワーク需要によりネットワーク構築商談が堅調に推移いたしました。

システムインテグレーションにつきましては、マイクロソフト製品のサポート終了に伴うサーバ・PCの更新商談は減少したものの、リモートワークに適した軽量PCの需要が活性化いたしました。また、行政機関向けの大規模ITインフラ構築商談により、前年を上回りました。

サービスビジネスにつきましては、機器保守、アプリ保守に加え、運用サービス(マルチデバイスサポートや、ICT基盤の運用保守を総合的に受託するといったシステム運用サービス等)が堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は前年を上回ったものの、大規模商談の原価率が通常の商談に比較して高かったため、売上高は19,309百万円(前年同四半期比16.3%増)、営業損失827百万円(前年同四半期は営業損失776百万円)となりました。

電子デバイス

デバイスビジネスにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、FA機器市場や自動車市場の需要低迷に加えて、生産部材の入手難や物流面におけるサプライチェーンの停滞により、売上高は低調に推移いたしました。

システムビジネスにつきましては、車載情報機器向け液晶パネルの新規商談が開始し、伸長しましたが、民生機器向けHDDの需要減少に加え、社会インフラ機器向け組込みサーバの国内特需案件が終了したことにより売上高は低調に推移いたしました。

利益面につきましては、経費削減に努めたことに加え、新型コロナウイルス感染症防止及び感染拡大リスク低減のため、国内外への出張等の自粛措置により増益となりました。

また、連結子会社であった(株)三築ツツキシステムを2020年3月31日に株式譲渡したことにより、売上高、営業利益ともに減少いたしました。以上の結果、売上高4,333百万円（前年同期比20.6%減）、営業損失42百万円（前年同四半期は営業損失48百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間における販売実績及び受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

) 販売実績

(単位：百万円)

	2020年3月期 第1四半期	2021年3月期 第1四半期		
		前年同四半期比		
情報ネットワークソリューションサービス	16,602	19,309	2,706	116.3%
ネットワークインテグレーション	2,202	3,712	1,510	168.6%
システムインテグレーション	5,644	6,814	1,170	120.7%
サービスビジネス	8,755	8,781	25	100.3%
電子デバイス	5,454	4,333	1,121	79.4%
合計	22,057	23,642	1,585	107.2%

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

) 受注高

(単位：百万円)

	2020年3月期 第1四半期	2021年3月期 第1四半期		
		前年同四半期比		
情報ネットワークソリューションサービス	25,065	25,444	378	101.5%
電子デバイス	4,889	4,473	415	91.5%
合計	29,955	29,918	37	99.9%

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

) 受注残高

(単位：百万円)

	2020年3月期 第1四半期	2021年3月期 第1四半期		
		前年同四半期比		
情報ネットワークソリューションサービス	26,168	21,434	4,734	81.9%
電子デバイス	6,684	5,656	1,027	84.6%
合計	32,852	27,091	5,761	82.5%

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産につきましては、前連結会計年度末と比較して5,317百万円減少し、72,131百万円となりました。この主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少9,516百万円によるものであり、主な増加要因は、現金及び預金の増加1,070百万円及びたな卸資産の増加2,693百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して4,080百万円減少し、43,615百万円となりました。この主な減少要因は、支払手形及び買掛金の減少3,608百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,237百万円減少し、28,515百万円となり、自己資本比率は39.5%（前連結会計年度末は38.4%）となりました。この主な減少要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失672百万円の計上と剰余金の配当818百万円に伴う利益剰余金の減少によるものであり、主な増加要因は、その他有価証券評価差額金の増加249百万円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は22百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、以下のようなものがあります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について

新型コロナウイルス感染症拡大は既に日本を含む世界的な規模で経済活動に甚大な影響を与え、社会自体が大きな変容を余儀なくされつつあります。この状況下では、新たな生活様式、新たな仕事の在り方に伴う新たなICT需要が見込まれる一方、同感染症は波動的に拡大し、経済活動の収縮が長期に渡る可能性もあります。その場合には多くのお客さまの事業も大きく後退し、ICT投資が大幅に減少し、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

事業環境について

ICT関連業界における競争は大変厳しいものとなっており、当社グループも競争の激化に直面しております。当社グループの業績に重要な影響を及ぼすリスクとしては以下のものが考えられます。

）産業構造とICT業界の変化について

IT技術が進化し、ICTがコモディティ化、社会インフラ化しました。これにより、あらゆる産業のリーディングカンパニーが顧客接点等をベースに、ビジネスのICT化を図り、IT業界、ネットワーク業界を飲みこんでいく流れが生まれております。このような流れの中で、顧客企業内での情報システム部門の在り方も大きく変化し始めています。これらの流れ、変化に柔軟かつ適切に対応できなければ、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

）技術革新への対応について

当社グループが事業を展開する市場は、急速な技術変化と技術革新による新製品・新サービスの頻繁な投入を特徴としております。これにより、従来から扱っていた製品・サービスが陳腐化し、市場性を失う可能性があります。また、最新の技術情報・製品情報、進化するビジネスモデルに適切に対応できなかった場合、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

）新製品の開発について

グループ内外を含めたバリューチェーンの見直しによる製品・サービスの開発の早期化ならびに製品・サービスのライフサイクルの適正化が図られない場合には、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。また、開発案件によっては工程が長期化することにより、多額の費用が計上される可能性があります。その場合、売掛金の回収前に多額の資金投入が要求されることがあります。さらには、開発中に技術や規格が変化することにより、当社グループの製品が市場投入前から陳腐化し商品性を失う可能性があります。また、製品の完成時点で想定外の欠陥を含んでいる可能性があります。その場合、新製品の市場投入及び出荷の後にこれらが発見されることがあります。

）システム開発における仕損じについて

ソリューションビジネスにおける請負型システム開発では、商談段階でのリスクの明確化と対応策の検討ならびに開発工程管理や成果物等の品質管理の徹底に努めております。また、プロジェクトの状況把握を目的に定期的な会議を開催することで、問題の早期発見・対策に取り組んでおります。しかし、仕様確定に関する不備、プロジェクト全体の体制問題、技術的な検証不足等の様々な想定外のトラブルが発生し、当該プロジェクトが予定された範囲、予算、納期、品質で実施できなかった場合は、損失等のリスク発生の可能性があります。

）競合について

当社グループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされております。特に競合企業が当社グループよりも収益性が高く、価格面でも競争力を有している場合は、当社グループが激しい価格競争に巻き込まれ、利益の確保が困難になる可能性があります。

）半導体事業について

日本のデジタルAV市場や携帯電話市場がスマートフォン等のモバイル端末の出現により急変したように、IC(集積回路)及びLSI(大規模集積回路)等の半導体を使用される製品自体の市場の大きな変動が今後も予想され、それに伴い、半導体市場も大きく変貌する可能性があります。その場合、半導体業界は、欧米の巨大資本によるグローバルな業界再編とあいまって急変することが予想されます。その結果、当社グループの将来の業績に影響を与える可能性があります。

）収益の季節変動性について

当社グループでは仕掛り期間が比較的長期に亘るインテグレーションビジネスを手掛けており、検収、納品が第4四半期に集中し、業績も期末に偏る傾向にあります。この事業構造を是正し、安定的な高収益構造を実現するため、サービスビジネスの運用・月額モデルの拡大を図るとともに、納品先に検収の分割等を提案していますが、その是正には一定の時間が必要であり、お客さまの検収、納品が翌期にずれ込む場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経済環境について

日本経済における動向の変化や環境の変化は、当社グループのお客さまにも様々な影響を及ぼしております。当社グループの業績に重要な影響を及ぼすリスクとしては以下のものが考えられます。

）経済動向による影響について

日本経済は、欧州諸国の財政危機問題、資源価格の動向、為替相場の動向や米国、中国等の海外経済動向等、依然として予断を許さない状況にあります。日本経済が低迷するような場合、当社の取引先の業況変化、倒産等が当社グループの業績に大きな打撃を与える可能性があります。

）株価の下落について

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。全般的かつ大幅な株価下落が続く場合には、保有投資有価証券に減損又は評価損が発生し、当社グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

）顧客に対する信用リスク

当社グループのお客さまの多くは、代金後払いで当社グループから製品・サービスを購入しております。当社グループに対し多額の債務を有するお客さまが財務上の問題に直面した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況はその影響を受ける可能性があります。

情報セキュリティ管理に関する取り組みについて

当社グループは、事業活動全般を通じて取得する情報について、その管理・保護を徹底すべく情報セキュリティ統括責任者を運営責任者とする管理組織を設立するとともに、経営層と直結した情報セキュリティ内部監査チームによる監査体制を設け、リスク管理に努めております。以上のように情報の管理には万全を期しておりますが、万が一情報流失等が発生した場合には、社会的信用の失墜や費用負担の発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産価額の下落

当社グループは、土地を中心とした固定資産を保有しており、これらの固定資産の使用状況、収益性によっては固定資産に減損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

年金給付費用

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下及び年金資産運用での損失は、当社グループの年金費用に対して影響を及ぼします。

特定の取引先への依存

) 当社グループは、富士通(株)と経営上の重要な契約として「富士通パートナー契約」、(株)ソシオネクストと「販売特約店契約」を締結しております。これにより同社の製品(機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング、電子デバイス等)を仕入れておりますが、富士通(株)及び当社グループが、事業上の重大な問題等、なんらかの理由により新製品開発のスピードに遅れを生じさせた場合や著しい業績不振に陥った場合、当社グループは市場における競争力を失う可能性があります。

) 知的財産権の利用について

当社グループの製品の中には、第三者からライセンスを受けてソフトウェアその他の知的財産を使用しているものがあります。しかし、将来にわたってこれらのライセンスを合理的な条件で取得できる保証はなく、当社グループが第三者から必要なライセンスを受けられなくなる可能性や、不利な条件でのライセンスしか認められなくなる可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、環境責任、品質責任、個人情報保護等の法令等を遵守しておりますが、将来、これらに関する法的規制や社会的要請が変更、追加された場合には、これらに係る費用が当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

会計基準及び税制等の変更について

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、税制等の改正や税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

人材の確保について

当社グループは、お客さまに対して最適な製品、サービス及びソリューションを提案していくために、優秀な人材を獲得し維持する必要があります。そのため、当社グループの人事部門は、適正な採用計画を立案し、当社の求める優秀な人材を毎年採用していき、さらに育成を重ねながら雇用し続けることに注力しております。しかしながら、当社グループから優秀な人材が多数離職したり、新規に採用することができなかった場合、当社グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

訴訟について

当社グループは、都築グループ行動規範を遵守したビジネス活動を行うべく、リスク・コンプライアンス委員会において継続的なコンプライアンスの実践活動を推進しておりますが、万が一当社グループに対して訴訟や法的手続が行われた場合には、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、万が一都築グループ行動規範に反する犯罪や事故が発生した場合には、当社の社会的信用の毀損が業績に影響を与える可能性があります。

災害等について

地震等の自然災害や伝染病等が発生した場合、事務所等の物的損害や人的被害等の直接的な被害のほか、社会インフラの毀損等様々な被害が発生する可能性があります。これらの事象の発生は、設備の修復や人員の代替等に巨額の費用を要するとともに、仕入、受注及び販売活動等に大きな支障をきたすため、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの事業は、海外顧客への販売が含まれております。海外現地法人の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。したがって、決算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内で発生する外貨建取引につきましては、為替予約等により、為替変動による業績への影響が軽微となるよう努めておりますが、急激な為替変動があった場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクのもと、当社グループは、お客さまに高品質な商品と最適なソリューションをお届けするトータルソリューションプロバイダとして、技術力の強化と商品の高付加価値化ならびに新規ビジネスへの取り組みを推進するとともに、リスク管理の一環として、コンプライアンス体制の強化、セキュリティ管理、プロジェクト管理等を徹底し、企業価値の向上に努力してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,920,000
計	98,920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,177,894	22,177,894	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,177,894	22,177,894		

(注) 2020年6月24日付で、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		22,177		9,812		2,584

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,989,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,156,900	181,569	
単元未満株式	普通株式 31,494		
発行済株式総数	22,177,894		
総株主の議決権		181,569	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数10個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式277,400株(議決権の数2,774個)及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式469,800株(議決権の数4,698個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式60株及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 都築電気株式会社	東京都港区新橋六丁目19番15号	3,989,500	-	3,989,500	18.0
計		3,989,500	-	3,989,500	18.0

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 2 役員報酬BIP信託口保有の株式277,431株及び株式付与ESOP信託口保有の株式469,800株につきましては、上記の自己株式等から除外して表示しておりますが、会計処理上は当社と信託口が一体であるとして、当該信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,473	19,544
受取手形及び売掛金	26,537	17,021
電子記録債権	3,390	3,237
たな卸資産	8,485	11,179
未収還付法人税等	1	-
その他	1,428	1,404
貸倒引当金	77	79
流動資産合計	58,239	52,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,753	1,771
減価償却累計額	924	913
建物及び構築物(純額)	829	857
機械装置及び運搬具	7	7
減価償却累計額	5	5
機械装置及び運搬具(純額)	1	1
土地	2,221	2,221
リース資産	5,712	5,724
減価償却累計額	2,402	2,629
リース資産(純額)	3,310	3,094
建設仮勘定	267	698
その他	951	1,020
減価償却累計額	700	725
その他(純額)	250	294
有形固定資産合計	6,882	7,169
無形固定資産		
リース資産	640	645
その他	2,417	2,304
無形固定資産合計	3,057	2,949
投資その他の資産		
投資有価証券	3,770	4,076
長期貸付金	35	34
繰延税金資産	4,182	4,316
その他	1,339	1,361
貸倒引当金	58	83
投資その他の資産合計	9,269	9,705
固定資産合計	19,208	19,824
資産合計	77,448	72,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,863	14,255
短期借入金	4,802	4,845
1年内返済予定の長期借入金	20	20
リース債務	1,443	1,499
未払法人税等	806	21
賞与引当金	2,536	1,189
受注損失引当金	98	61
その他	5,880	7,860
流動負債合計	33,449	29,752
固定負債		
長期借入金	4,170	4,165
リース債務	2,825	2,533
繰延税金負債	7	6
退職給付に係る負債	6,805	6,598
長期未払金	27	27
その他の引当金	366	455
その他	43	76
固定負債合計	14,245	13,862
負債合計	47,695	43,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,581	2,581
利益剰余金	21,021	19,530
自己株式	3,785	3,783
株主資本合計	29,629	28,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	690	940
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定	10	4
退職給付に係る調整累計額	575	568
その他の包括利益累計額合計	123	374
純資産合計	29,752	28,515
負債純資産合計	77,448	72,131

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	22,057	23,642
売上原価	18,375	20,080
売上総利益	3,682	3,561
販売費及び一般管理費	4,504	4,431
営業損失()	822	869
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	46	45
為替差益	4	-
その他	27	15
営業外収益合計	79	61
営業外費用		
支払利息	39	31
為替差損	-	0
その他	11	1
営業外費用合計	51	32
経常損失()	794	841
特別利益		
投資有価証券売却益	32	-
特別利益合計	32	-
特別損失		
固定資産除却損	-	3
投資有価証券評価損	-	62
特別退職金	44	-
特別損失合計	44	66
税金等調整前四半期純損失()	805	907
法人税等	229	235
四半期純損失()	575	672
親会社株主に帰属する四半期純損失()	575	672

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	575	672
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119	249
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	26	5
退職給付に係る調整額	13	6
その他の包括利益合計	159	250
四半期包括利益	735	421
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	735	421
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、防止策としてリモートワーク関連需要の高まりなどが期待できる一方、受注活動が通常通りできないおそれがあること、また一部の業種においてはICT投資を抑制する可能性があること等、先行きに対する不透明感が高まっております。

当社グループでは、感染収束に向けた動きが想定より緩やかであることを念頭に、第3四半期から徐々に経済活動が正常化していく仮定のもと当連結会計年度の業績予想を行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員	66百万円	61百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

我が国では、事業年度を4月から3月までと定めている企業が多いため、お客さまのシステム導入及び更新が年度の節目である9月及び3月に集中する傾向にあります。このため、当社グループの主要なセグメントである「情報ネットワークソリューションサービス」の売上高及び利益も9月及び3月に集中して計上されることが多く、当社グループの第1四半期連結会計期間(4月～6月)、第3四半期連結会計期間(10月～12月)は他の四半期連結会計期間と比較して売上高・利益とも減少する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	539百万円	591百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	(注)527	29.0	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

(注) 2019年5月10日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	(注)818	45.0	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(注) 2020年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ネットワー クソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,602	5,454	22,057	-	22,057
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6	42	49	49	-
計	16,609	5,497	22,106	49	22,057
セグメント損失()	776	48	824	2	822

(注) 1 セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ネットワー クソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,309	4,333	23,642	-	23,642
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	63	63	63	-
計	19,309	4,396	23,705	63	23,642
セグメント損失()	827	42	870	0	869

(注) 1 セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	33円40銭	38円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	575	672
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	575	672
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,241	17,439

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員持株ESOP信託口、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(従業員持株ESOP信託：前第1四半期連結累計期間167,800株、役員報酬BIP信託：前第1四半期連結累計期間300,200株、当第1四半期連結累計期間277,431株、株式付与ESOP信託：前第1四半期連結累計期間479,683株、当第1四半期連結累計期間470,950株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、
[注記事項] (株主資本等関係)に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている都築電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

注2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。